茨城県国土強靭化地域計画 有識者からの主なの意見・対応表(案)

	有識者(敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
1	糸井川	台風と同時に災害があるなど複合災害への対処をどこ かに書き込めないか。	御意見を踏まえて,下線③のとおり,追加します。	5頁	3 計画の対象とする災害 ①本県に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の 他に、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めた あらゆる事象が想定され得るが、国の基本制画が首都 直下地震や海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な 被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを	3 計画の対象とする災害 本県の強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故や原子力災害など幅広い事象が想定され得るが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画に
2	山田		御意見を踏まえて,下線④のとおり,追加します。		版書をものよう人の保険目が及書を記述していることを 勝書え、本計画においても、当面、大規模自然災害を 対象とする。 また、大規模自然災害の範囲については、基本目標 に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び 「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず 維持されること」という観点から、本県に甚大な被害	が保育が次日を心定していることを指えた。本部画に おいても、大規模自然災害を対象とする。 また、大規模自然災害の範囲については、基本目標 に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び 「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず 維持されること」という観点から本県に甚大な被害を もたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、水
3	信岡		御意見を踏まえて,下線①のとおり,修正します。		をもたらすと想定される自然災害全般(地震,津波,水害,竜巻等)とする。②ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は除くこととする。 ③なお、単独での発生だけでなく、地震後に津波が	もたらりと地定される日然火音主献(地震, 体板, 小害, 竜巻等)とする。
4	信岡	竜巻や富士山の噴火,大雪対策などへの対応は,どこでみればよいか。	比較的影響が少ないことが想定される「大雪」等については、当面は対象外とします。		発生するなど同時あるいは連続し、複合災害として発生することで、より甚大な被害をもたらす可能性があることにも留意する必要がある。 ④また、本県においては、自然災害に起因する原子	
5	信岡	○ あらゆる起こってはならないリスクのうち、「対象としたリスク」と「対象にしなかったリスクの明示」 対象としたリスクについては、基本、住民が具体的災害をイメージしての質問にも、対応するものがあるべきである。)→この意味で、災害を特定していない。ガイドラインにも記述があるように、今期(当面)対象とする、リスクを絞ることは、可能。良いこと。	御意見を踏まえ,下線①・②・④のとおり, 追加いたします。		力災害への対応も重要な課題であるが、国の基本計画 の動向等を見ながら、今後の取扱いを検討するものと する。	
6	岡本	最近猛暑ではあるが、災害の中に山火事は入れなくて よいか。	比較的影響が少ないことが想定される「山火 事」については、当面は対象外とします。			
7	山田	・山間部であれば、影響範囲は少ないのは確かである。すべての事象を書き込むのか、検討の余地はある。 ・国のシナリオから外したもののうち、火山・大雪があり、県全体で大きな影響があるわけではないとの判断と思う。後追いになるかもしれないが、将来的には、加えていくべきではと思う。	当面は大規模災害を想定する計画の策定を進 めることとし、対象外の災害は、今後の検討 課題とします。			
8		町・山田町などで津波により市街地で火災が発生し	当面は大規模災害を想定する計画の策定を進 めることとし、対象外の災害は、今後の検討 課題とします。			

	有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
9	藤原	他県との広域連携がうまくできるような項目があると よい。	○ 広域防災拠点としての取組として,・ひたちなか海浜公園(自衛隊の集結拠点)	13頁	(修正案を検討)	(広域連携体制の整備) リスクシナリオ1−1, 2−3, 3−1 ○ 県の対応能力を超える大規模災害に備え, 地方公
10	山田	茨城県は首都圏被災時の受け皿, バックアップ機能を 担う役割が当然ある者と考える。きちんと書くべき。	・守谷SA(高速道路上の防災拠点) ・百里基地(SCU拠点としての活用) ・新防災倉庫(物流拠点としての活用) ・帰宅困難者の受入			共団体間の相互応接体制や関係機関との協力体制を構築する。 〇 大規模災害における迅速かつ的確な避難を可能とするため、まずは水害について、河川氾濫により隣接
11	糸井川	熊本県は、南海トラフ地震に対する隣接県へのバック アップ機能の記載が大変優れていた。例えば、広域交 通ネットワークは十分活用できる。	・ / 市七四無日の文人 などの項目について、記載を検討してまい ります。			9 つため、まりは小音について、何川に価により解疾 市町村へ住民が避難できる広域避難の仕組みづくりを 進める。
12	信尚	また、首都圏のバックアップ機能を考えるならば、首都圏での想定リスクも対象に含めてシナリオを描いた 形にすべきと考えます。				
13	« # III	火災予防の記載が不十分では。例えば、木造密集市街 地の面積などの指標や消防活動の関係では、消防車が 入っていけない地域がどの程度あるのか、あるいは、 水利がどのように整備されている、消防活動困難区域 がどれ位あるかなどの指標があると、いいのではと思 う。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	14頁	(火災予防対策) リスクシナリオ1-1 ○ 本県では、大規模火災のリスクの高い地震時等に 著しく危険な密集市街地はないものの、火災予防・被 害軽減のため、避難地等の整備、建物の不燃化・難燃 化、また、消防活動困難区域の解消等の取組を官民が 連携して推進する。	(新規)
	m] /+\	住宅の不燃化の観点がない。 難燃化の観点を追加しては。			7 00	
16	1-0-7-	そもそも危険な土地に住むことが強靭化に反するのでは。そういった情報提供、土地がどのようなリスクに さらされているか、住民が自ら求める、行政も隠さず 伝える。この体制が必ず組み込まれなければならない。その点をどこかで強調できれば。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	15頁	(自然災害を考慮した土地利用等)リスクシナリオ1 -4,1-5,8-5 ○ 地域における自然災害の種類・頻度,地形,地質 条件等の特性を考慮し,復旧・復興段階をも事前に見 据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに,自	(新規)
17		他の委員からも指摘があったが,危険なところは危険 なところとして,その旨公表していくことが必要			然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。	
18	山田	上下水道施設の耐震化で浄化槽の記載がある。東日本 大震災時の神栖市・鹿嶋市では、最終的には井戸水に 頼らざるを得なかった現状がある。都市部でも井戸水 の活用など、細かいことだが、どこかで触れた方がよ いのでは	御意見を踏まえて,新たに追加します。	15頁	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業体の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 ○ 災害時に活用可能な井戸の確保に努めるとともに、普段活用されていない飲用井戸を水道水の代用水源の活用を図る。	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業体の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 (新規)
19		DMATの強化に関する記載があるが、JMATなどの強化に関する記載も必要ではないか。	御意見を踏まえて、DMATのほか、JMA Tなど医療チームに関する記載について、検 討いたします。	16頁	(修正案を検討)	(災害時医療派遣チーム:DMATの強化) リスクシナリオ2-3,2-4,2-6 ○ 災害医療の中核的役割を果たす県内DMAT数の 増加を図るとともに,総合防災訓練やDMAT実働訓 練など定期的な訓練への参加により,DMATの技能 向上を図る。
20		防災に関しては、自律分散型が大事なので、再生可能 エネルギーよりも蓄電が大事。電気自動車などもバッ テリーになる。風力や太陽光など自然に依存するエネ ルギーよりも「自律して貯めておく」という表現に修 正した方が事務局の意図が伝わるのではないか。	御意見を踏まえて,下線のとおり,修正します。 す。	17頁	(エネルギーの供給源の安定化) リスクシナリオ6-1 () 災害発生時の停電を回避するため。家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図る。また、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため。太陽光発電や風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備、コージェネレーション等の組合わせによる自立・分散型エネルギーを導入拡大し、エネルギーの供給源の安定化を図る。	(エネルギーの供給源の多様化) リスクシナリオ6-1 ○ 災害発生時において長期停電を回避するため,個 人や企業の自家発電設備の普及促進を図る。また,太 陽光発電や風力発電,小水力発電等の再生可能エネル ギーの利活用やコージェネレーション等分散型エネル ギーの導入拡大等によりエネルギーの供給源の多様化 を図る。

	有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
21	糸井川	1-3, 海岸保全施設の整備について, L1, L2津波への対策がどの程度進んでいるかなどの指標が, 重要な指標になるのでは。	L2津波への対策については、ソフト施策を中心にハード施策と組み合わせた対応を考えておりますので、海岸保全施設の整備の進捗に係る指標設定は難しいと考えております。	_	_	_
22	信岡	津波対策ハード ①粘り強い堤防の整備(含む計画高までの整備と耐震 (人) ②緑の防潮堤の整備(いわゆるグリーン・インフラ 含む地方創生・にぎわい) ③ 2線堤防の整備 ④水門、樋門等の自動化、遠隔操作の整備 ⑤津波対策に資する港湾施設等に係る特例措置の活用 ⑥津波避難ビル・タワー、緊急避難先の整備 ⑥防災無線の整備・Jアラートの一層の活用 ⑨宅地かさ上げの推進 ⑩一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備(要検 計)	<ご意見を踏まえ、関連する取組を記載するもの> ①粘り強い堤防の整備(含む計画高までの整備と耐震化) ④水門、樋門等の自動化、遠隔操作の整備 ⑦避難路の整備 ①津波被害想定および減災計画 ②津波ルザードマップ作成および周知 ③津波避難訓練およびその支援 ④津波減災教育およびその支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20頁	(津波対策)リスクシナリオ1-3 ○ 津波からの避難を確実に行うため、避難場所や避難路のの確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化などの対策を着実に進める。 ○ 道路施設等への海抜情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、適切な避難行動の周知徹底を図る。○ 関係機関が連携して、防潮堤等のハードと警戒避離体制等のソフトを組み合わせた対策を推進する。 一下整備にあたっては、防潮堤等を計画高まで整備するとともに減災効果を目指した構造の工夫として、粘り強い構造の整備を推進する。また、耐震化などの対策を計画的かつ着実に進める。	(津波対策) リスクシナリオ1−3 ○ 津波からの避難を確実に行うため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化などの対策を着実に進める。 ○ 道路施設等への海抜情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、適切な避難行動の周知徹底を図る。 (追加)
23	信岡	津波対策ソフト (一般住民および沿岸労働従事者 (港湾・漁港など)) ①津波被害想定および減災計画 ②津波ハザードマップ作成および周知 ③津波避難訓練およびその支援 ④津波遊災教育およびその支援 ⑤受避難援護者の支援策 ⑥浸水想定区域における土地利用および警戒避難体制 の整備 (津波防災住宅等建設区制度の活用)	ことと考えております。 ⑧防災無線の整備・Jアラートの一層の活 用 ⑨宅地かさ上げの推進 ⑤要避難接護者の支援策 ⑤地籍調査とその推進 ②土地区画整理事業などによる市街地整備 <主に市町村の対策> 市町村が主に取り組むべき対策のため、県 計画としては、記載しないことと考えております。 『浸水想定域とその周辺の歴史・文化・伝統 およびコミニティー形成の把握		○ 水門・樋門等については、操作従事者の安全確保 を最優先とした効果的な管理運用を推進する。	
24	信岡	津波事前復興 ⑪浸水想定域とその周辺の微高地の把握 ⑬浸水想定域とその周辺の歴史・文化・伝統およびコミニティー形成の把握 ⑬地籍調査とその推進 ⑩土地区画整理事業などによる市街地整備(津波防災住宅等建設区」の創設) 21集団移転促進事業の推進	③津波避難ビル・タワー、緊急避難先の整備 *集団移転促進事業の推進〈対応が困難なもの〉 現段階で本県の津波対策に係る整備計画にないため、整備は難しいと考えております。②緑の防潮堤の整備(いわゆるグリーン・インフラ 含む地方創生・にぎわい)③ 2線堤防の整備			

	有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
21		地域防災力の強化に関連して,地区防災計画の話がある。地域防災計画と連携して,実効性ある取組を確保するために,何らかの記載があってもよい。	御意見を踏まえて,下線のとおり,追加します。 す。		進,学校における防災教育,地域住民による地区防災	○ 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主 防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推 進、学校における防災教育などを通じて地域防災力を 向上させる必要がある。
22	田田	液状化については、ライフライン等への影響が甚大になるので、地震対策などと併せて、書いておいた方がよい。	御意見を踏まえて,新たに追加します。	22頁	(液状化の危険度情報の提供) ○ 本県における地震防災対策を進める上で基本となる地震被害想定について検討を進めており、これに基づき、液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを	(新規)
23		建物自身の耐震化は当然だが,足元への対策として, いわゆる軟弱地盤への対応が必要。建物の倒壊が交通 網の麻痺や火災,全てに関わってくる側面もある。			では、	
24		外国人の記載内容を見ると、訪日外国人旅行者に限定 しなくても,一言で 「外国人」との記載でよいので はないか。	・御意見を踏まえて、見出しを下線のとおり修正し、下線の文章(主に住民である外国人への取組)を追加します。 ・2つ目の文章は、国の示す災害時におけるガイドラインが外国人旅行者を対象としたもののため、現行の表現のとおりとします。	22頁	供できるよう,国の示す災害時におけるガイドライン の周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用	(災害時における訪日外国人旅行者の安全確保) (追加) ○ 外国人旅行者に,災害時に速やかに防災情報が提供できるよう,国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など,市町村や観光施設・宿泊施設などと連携を図っていく必要がある。
25	藤原	干, 記載内容が限定されている。防災科研の被害想定 や各種マップを住民とどのように利活用していくかな ど, 地域防災力の強化に繋げるような記載にできない か。	御意見を踏まえて、下線のとおり、修正します。 ※ 2つ目の○の文章については、藤原部門長から、後日、メールで提出があった意見	頁	策に関する調査研究、各種データ・システムの利活	(防災科学技術研究所との連携強化) ○ 県と国立研究開発法人防災科学技術研究所は、防 災・減災に向けた取組を推進するため包括的な連携・ 協力に関する協定を締結しており、防災対策に関する 調査研究、各種データ・システムの利活用、県民への
26	山田	茨城大学や筑波大学, その他の研究所との連携強化についても, 茨城県と包括連携協定があると思うので, 書いていただければ	のとおり修正		活用について連携・協力を行うことが <u>効果的であり、引き続き</u> 、取組を進める。 ○ 防災科学技術研究所が開発したリスク評価技術や 災害対応技術、それら情報の利活用システムの普及を 図る。	啓発・広報活動,知的・人的資源の相互活用について連携・協力を行うこととしており,取組を進める必要がある。 ○ 防災科学技術研究所が開発した「防災対策技術システム」や「復旧復興支援システム」,「地域の防災活動・防災教育の推進支援システム」などの成果の普及を図る必要がある。
27		茨城の地震の被害想定については、被害想定・ハザードマップの活用の項目を1つ設けて,これからの取組を記載しては。	御意見を踏まえて,新たに追加します。	23頁	○ 地震被害想定の調査結果をもとに、任意の震源情報を入力することで被害状況を予測することができるシステムを構築し、災害時における県や市町村の初動対応に資するとともに、平時においては、啓発資料や災害のイメージ像(シナリオ)等の作成を通じて、県民の防災に関する意識啓発や市町村の災害予防対策を促進する。	(新規)

	有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
28	岡本	3-1の11頁。県の備蓄食料数の記載があるが、どう 評価すればよいか。 13頁で信号機電源付加装置が162箇所。パーセントが付いていないものは目標としにくいのではないか。このような数値の意味づけの注釈をつけて、現在何パーセントなのか、など表した方が成果として見えるのでは。検討願いたい。	ਰ .		・主要交差点の信号機電源付加装置の設置数:162箇所 (2.63%) (H27) 【警察本部交通規制課】 ○県備蓄食数:78,570食 (H27) 【防災・危機管理課】 ※ 県の備蓄目標約227,000食	・主要交差点の信号機電源付加装置の設置数:162箇所(H27)【警察本部交通規制課】 ○県備蓄食数:78,570食(H27)【防災・危機管理課】
29		物流の集配拠点が被災して,うまくいかなかった。民間との連携の話になるが、集配拠点についても、どこかに記載できないか。そのような内容を3-1,3-2にも反映していけないか。	御意見を踏まえて,新たに追加します。	33頁	○ 県の備蓄拠点として、県西地区防災活動拠点、県南防災センターに加え、新たに防災倉庫を整備しており、これを配送拠点として、他県等からの支援物資を効率よく集積し、県内被災市町村の集積拠点まで迅速に配送できる仕組みを構築する必要がある。	(新規)
30		静岡県の例だと,「うつくしいふじづくり」など記載 しているが,茨城の場合はキャッチフレーズなどはあ るか。				_
31		との区別	①脆弱性評価で記載した重要業績指標については、一定の水準や目標を達成したもの、数値目標を設定するもの、当面は数値目標の設定が困難なものとして整理いたします。 ②脆弱性評価を実施するに当たり、業績指標の有無にかかわらず、関連施策等を調査しておりますので、今後も必要に応じて整理したいと考えております。	_	_	_
32	₩₩	強靱化について、私なりに2段階で考えてみると、防御力と復旧力に分けられるのでは。この観点からすると、評価も指標も入り混じって書かれている。防御の話か、早期復旧に必要な内容か、ニュアンスもステージも違うので、それを意識してかき分けると、もっとすっきりすると思う。	御意見を踏まえて、防御力に係る内容(災害を防ぐ取組と考えます。)を先に記載し、復旧力に係る内容(速やかに復旧するための取組と考えます。)と、できる限り、書き分けて整理してまいります。		_	_